

## ○桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方について

### 1 学校規模について

#### (1) 学校の役割と学校規模の重要性

急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

特に、義務教育段階の学校につきましては、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家や社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた一定規模の教職員集団が配置されていることが、定数内での全教科の免許を持つ教員の配置、児童生徒に向き合う時間の確保、教員同士の指導技術の伝達のほか、学校が直面する様々な課題への組織的な対応等の面からも望ましく、このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要になります。

## (2) 1校当たりの学級数

### ①学校教育法施行規則

小学校	<u>12 学級以上 18 学級以下</u> を標準とする
中学校	<u>12 学級以上 18 学級以下</u> を標準とする

### ②義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

小学校	<u>12 学級から 18 学級まで</u> を適正な学校規模の条件とする
中学校	<u>12 学級から 18 学級まで</u> を適正な学校規模の条件とする

### ③『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』

小学校	まず、複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上（6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには <u>1学年2学級以上（12学級以上）</u> あることが望ましい。
中学校	全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも <u>9学級以上</u> を確保することが望ましい。

④桐生市のこれまでの取組

『桐生市市立小学校の小規模校化に係る適正規模・適正配置についての方針』  
『桐生市立中学校の適正規模・適正配置実施計画』

小学校	<u>12 学級から 18 学級</u> （1 学年 2 学級から 3 学級）とする
中学校	<u>12 学級から 18 学級</u> を基本とする

⑤桐生市における学校規模の現状（学級数別分布図）【資料 1 2】

⑥桐生市立小中学校の教育環境に関するアンケート調査結果 [令和 3 年度実施]  
【1 校当たりの学級数】

○小学校

未就学児 保護者	小学校は、 <u>12 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：2 学級（45.8%）、3 学級（41.4%）、4 学級（4.9%）〕
小学 5 年生	小学校は、 <u>12 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：1 学級（14.0%）、2 学級（57.2%）、3 学級（22.2%）〕
小学 5 年生 保護者	小学校は、 <u>18 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：2 学級（32.0%）、3 学級（48.8%）、4 学級（5.8%）〕
小学校 教職員	小学校は、 <u>18 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：1 学級（3.9%）、2 学級（35.9%）、3 学級（55.6%）〕

○中学校

中学 2 年生 保護者	中学校は、 <u>9 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：3 学級（33.9%）、4 学級（27.1%）、5 学級（15.4%）〕
中学 2 年生	中学校は、 <u>9 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：2 学級（14.2%）、3 学級（41.0%）、4 学級（29.4%）〕
中学校 教職員	中学校は、 <u>12 学級</u> が望ましいとする意見が多い 〔1 学年：2 学級（4.4%）、3 学級（36.7%）、4 学級（53.3%）〕

### (3) 1学級当たりの児童生徒数

#### ①公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

小学校	<u>35人</u> を標準とする
中学校	<u>40人</u> を標準とする

#### ②群馬県の実施（ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト）

小学校	<u>1・2年を30人以下とする</u> <u>3～6年を35人以下とする</u>
中学校	<u>1～3年を35人以下とする</u>

#### 《具体例》

- ・1学年に小学校1年生が60人の場合、「30人」と「30人」の2つの学級に編制
- ・1学年に小学校1年生が31人の場合、「15人」と「16人」の2つの学級に編制

#### ③複式学級（2つの学年の児童生徒で編制する学級）に関する基準

	国	群馬県
小学校	16人 (1年生を含む場合は8人)	
中学校	8人	

#### 《具体例》

- ・1学年に小学校3年生が7人、小学校4年生が9人の場合、小学校3年生と4年生を1つの学級に編制（複式学級）
- ・1学年に中学校1年生が3人、中学校2年生が3人の場合、中学校1年生と2年生を1つの学級に編制（複式学級）

#### ④学級編制における国、都道府県、市町村の関係

国	学級編制の「標準」を設定
都道府県教育委員会	国が定める「標準」を踏まえ、学級編制の「基準」を設定
市町村教育委員会	都道府県が定める「基準」を踏まえ、学校の児童生徒の実態を考慮し、「学級を編制」

#### ⑤桐生市立小中学校の教育環境に関するアンケート結果 [令和3年度実施]

##### 【1学級当たりの児童生徒数】

##### ○小学校

未就学児 保護者	小学校は、 <u>21人から30人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (28.1%)、21～30人 (64.2%)、31～35人 (6.1%)〕
小学5年生 保護者	小学校は、 <u>21人から30人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (18.0%)、21～30人 (63.4%)、31～35人 (13.1%)〕
小学5年生	小学校は、 <u>21人から30人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (23.9%)、21～30人 (49.5%)、31～35人 (21.6%)〕
小学校 教職員	小学校は、 <u>21人から30人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (29.4%)、21～30人 (68.6%)、31～35人 (1.3%)〕

##### ○中学校

中学2年生 保護者	中学校は、 <u>21人から30人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (6.7%)、21～30人 (53.0%)、31～35人 (32.4%)〕
中学校 教職員	中学校は、 <u>21人から30人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (7.8%)、21～30人 (73.3%)、31～35人 (17.8%)〕
中学2年生	中学校は、 <u>31人から35人</u> が望ましいとする意見が多い 〔11～20人 (6.3%)、21～30人 (39.7%)、31～35人 (49.1%)〕

### 3 学校配置について

#### (1) 通学時間等

##### ①義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

小学校	おおむね <u>4 キロメートル以内</u> を適正な学校規模の条件とする
中学校	おおむね <u>6 キロメートル以内</u> を適正な学校規模の条件とする

##### ②『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』

小学校	「 <u>おおむね 1 時間以内</u> 」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当
中学校	

##### ③桐生市における通学区域の現状（通学区域図）【資料 1 3】

##### ④桐生市立小中学校の教育環境に関するアンケート結果 [令和 3 年度実施]

#### 【現在の通学時間】

小学 5 年生 保護者	小学校は、 <u>15 分以上 30 分未満</u> が多い 〔15 分未満 (41.4%)、15 分以上 30 分未満 (46.9%)、 30 分以上 45 分未満 (8.3%)〕
中学 2 年生 保護者	中学校は、 <u>15 分未満</u> が多い 〔15 分未満 (51.8%)、15 分以上 30 分未満 (41.1%)、 30 分以上 45 分未満 (5.4%)〕

### 【現在の通学方法】

小学5年生 保護者	小学校は、 <u>徒歩</u> が多い 〔徒歩（86.7%）、保護者送迎（8.0%）、スクールバス（2.8%）〕
中学2年生 保護者	中学校は、 <u>自転車</u> が多い 〔自転車（67.6%）、徒歩（25.5%）、保護者送迎（4.3%）〕

### 【通学時間の限度】

#### ○小学校

未就学児 保護者	小学校は、 <u>15分以上30分未満</u> とする意見が多い 〔15分以上30分未満（49.3%）、30分以上45分未満（31.4%）、 45分以上60分未満（10.3%）〕
小学5年生 保護者	小学校は、 <u>15分以上30分未満</u> とする意見が多い 〔15分未満（7.2%）、15分以上30分未満（61.8%）、 30分以上45分未満（20.8%）〕
小学校 教職員	小学校は、 <u>15分以上30分未満</u> とする意見が多い 〔15分以上30分未満（52.9%）、30分以上45分未満（37.9%）、 45分以上60分未満（3.9%）〕

#### ○中学校

中学2年生 保護者	中学校は、 <u>15分以上30分未満</u> とする意見が多い 〔15分未満（7.3%）、15分以上30分未満（62.9%）、 30分以上45分未満（21.2%）〕
中学校 教職員	中学校は、 <u>15分以上30分未満</u> とする意見が多い 〔15分以上30分未満（67.8%）、30分以上45分未満（26.7%）、 45分以上60分未満（4.4%）〕